

今後の地域・職域連携推進事業の在り方

～医療制度改革を踏まえて～

保険者協議会の役割

- ① 「健診・保健指導事業計画（仮称）」の作成
- ② 健診・保健指導に関わる具体的実施体制の協議
- ③ 民間事業者の評価
- ④ 健診データとレセプトデータの分析



都道府県協議会の役割

1. 都道府県健康増進計画の作成
2. 医療保険者・労働衛生部門・市町村衛生部門・関係団体との総合調整
3. 健診・保健指導に関する従事者等の育成
 - ・ 研修
 - ・ 関係者会議（自助組織の育成）
 - ・ 効果的保健指導方法の研究会等
 - ・ 質の高い民間事業者の育成
4. 産業界を巻き込んだ、ポピュレーションアプローチの企画・推進・評価
5. 正しい健康情報発信に関する調整・協議
6. 介護予防との連携

2次医療圏協議会の役割

1. 地域保健、職域保健、関係団体等による健康課題の明確化
 2. 健康づくりに関する社会資源（市町村の保健事業、地域産業保健センター、運動施設や公園、学校、ヘルシーメニュー協力飲食店、産業界の取り組み、マンパワーなど）の情報交換、有効活用、連携、調整。
 3. 具体的な事業の企画・実施・評価等を行う。
 - ① 地域・職域の共通課題やニーズを把握するための調査事業（実態調査、意識調査等）
 - ② 健康教育、健康相談等の共同実施
 - ③ フォーラム、健康情報マップ作成、ポスター作成等の企画
 - ④ 研修会、事例検討会の開催
- （※要するに、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチのサービスの具体的融合を図る場となる）

保健・福祉・介護・医療等の分散配置

分散配置の問題点

- ・専門性は高まるが、他分野の活動がわからなくなる
- ・地域全体、保健活動全体を捉えることが困難
- ・特に合併による保健センター分散配置は、保健師間の連携が難しい
- ・ベテランは介護や福祉に配置され、経験の少ない保健師は保健分野となる傾向があり、保健分野の弱体化や、人材育成に問題が生じる

改善策

- ・組織横断的に保健活動全体を統括する者(ポスト)が必要
- ・保健師全体の人材育成の計画できる者(ポスト)が必要
- ・地域に根ざした健康課題を捉えられる活動体制の構築
- ・人材育成を配慮したジョブローテーションの実施
- ・専門職の効果的配置と事務職の協働体制の構築

国保部門と衛生部門の連携体制

連携の必要性

- 1 計画策定に必要なデータを総合化と整合性のある計画策定
(医療費分析、健診データ、生活特性情報、健康意識調査等)
- 2 健診・保健指導とポピュレーションアプローチの効果的实施
 - ・未受診者対策
 - ・保健指導後の継続支援
 - ・住民組織活動への人材活用
 - ・集団指導や自助グループづくりの重複回避
- 3 生活習慣病対策全体の評価の必要性
- 4 資質の向上として、個別の保健指導技術の向上と、地域住民全体に働きかけて地域を動かすノウハウの両者が必要

国保部門と衛生部門の連携について

1. 国保部門と衛生部門の連携の必要性

○ 生活習慣病対策は、国保部門が行う健診・保健指導と、衛生部門が行うポピュレーションアプローチの総合的な実施が重要である。

2. 国保部門・衛生部門への保健師配置又は併任

○ 保健師は衛生部門に配置されているが、国保部門が行う健診・保健指導を担当する必要があることから、国保部門への配置、又は併任が必要である。

3. 保健師の人事の一元化

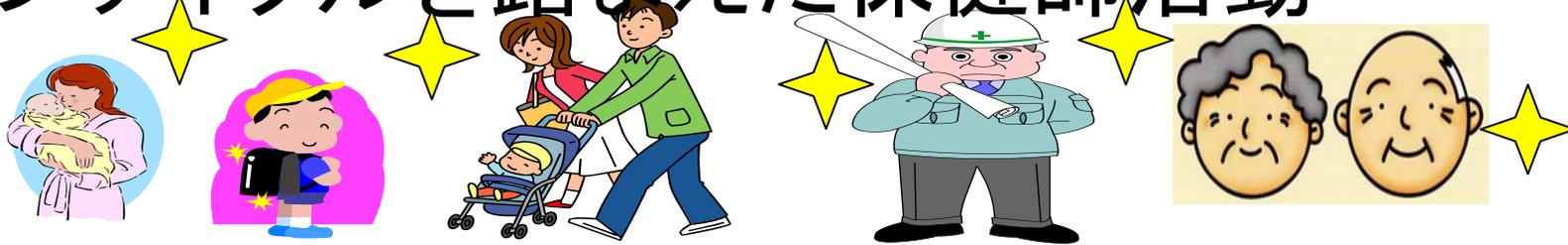
○ 保健師の人材育成の観点から、採用、人事異動の一元的な管理が望まれる。

4. 行政組織として考えられる4つのパターン

①国保・衛生一体型、②分散配置型、③衛生引き受け型、④国保引き受け型

5. 都道府県においても保健師の国保部門、衛生部門の適切な配置が必要

ライフサイクルを踏まえた保健師活動



II 活動手法を確立する

III 環境を整える

保健師活動

育児支援対策
虐待予防対策

母子保健推進員
子育てメイト等

自殺予防対策

NPO等

生活習慣病対策

保健協力員
食生活改善推進員等

医療保険者

介護予防対策

ほのぼのの交
流員等

介護保険者

I 育成システムを創る

・地域組織との協働による保健師活動の推進